

韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議年報2021

The Liaison Committee on Lost Korean Cultural Properties in Japan 한국/조선 문화재 반환문제 연락회의

編集・発行：韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議 2021年6月1日 No.10

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-31-401 ☎03-3237-0217 Fax03-3237-0287 頒価＝300円(送料100円)

E-mail : kcultural_property@yahoo.co.jp http://www.asahi-net.or.jp/~vi6k-mrmt/culture/korea/index.html

郵便振替：00140-9-607811「韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議」(年会費＝個人2000円・団体5000円・賛助会費＝10,000円)

【特集＝連絡会議結成 10年】2010⇒2021 この10年を振り返って、今後の課題を考える

日韓・日朝間の歴史的葛藤から世界史的視野での解決策の模索へ

2010年に韓国・朝鮮文化財連絡会議が発足してから10年が経過しました。朝鮮王室儀軌や利川五重石塔の返還を求める韓国の市民運動に触発されて、朝鮮半島由来の文化財の歴史を学び、返還に向けた知見や情報を交換しようとして、関心を寄せる市民・研究者・学生・ジャーナリスト・法律家らが参加し、研究会やシンポジウムを重ね、韓国側関係者との交流も積極的に行ってきました。

当初から痛感されたのは、文化財返還問題を多くの日本人が知らないことであり、日韓会談が終わり1965年日韓条約・文化財協定締結後、半世紀近くの長きにわたって日本社会の中で文化財返還問題の研究や議論が行われていなかったことでした。日本側の怠慢を自覚しました。

1965年までの日韓会談の中でどのような交渉を重ねられ、どのような課題が先送りされたのか、先行研究や文献を検証し、大切と思われる史料を復刻・発表しました。

2010年に菅直人首相は「韓国併合100年」を機に発表した談話で、朝鮮王室儀軌の返還を約束し、その後に日韓図書協定を締結して、翌2011年に朝鮮王室儀軌など1205冊の図書を韓国政府に引き渡しました。しかし、この協定でも本来「返還」と明記されるべき条文が「引き渡し」と記され、歴史的な経過や責任が曖昧にされました。韓国側への警戒感も表明され、協定の批准を求めた衆参の外務委員会・外交防衛委員会では、自民党が強く反対して紛糾しました。ナショナリズムを刺激し、感情論をあおり、ヘイトに結びつける傾向が露わになってきました。

対馬仏像盗難事件で逆風強まり、大きな障壁に

さらに、大きな逆風となったのは、2012年に起きた韓国人窃盗団による対馬の仏像盗難事件で、この事件を機に、日本の世論は大きく「反韓」「嫌韓」に傾き、文化財返還問題は、慰安婦・徴用工・領土問題と並ぶ日韓の4大外交障壁のひとつに浮上して、深刻な政治問題になってしまいました。当初は単純な窃盗事件とみられ、犯人もすぐに韓国警察に逮捕され、仏像2体も回収されて(大蔵経は不明)、仏像は返還・原状回復されるものと考えられていました。ところが、韓国・浮石寺が、盗難にあった仏像1体は元々同寺にあったもので、倭寇によって略奪されたものと主張して、韓国内の裁判所に返還の差し止めを請求。2013年に大田地裁がこれを認めて、被告の韓国政府が控訴して、現在も大田高裁で争われています。

私たち連絡会議は、事件は刑事事件として処理し、仏像は対馬に返還・原状回復し、その上で歴史的な検証を行い、長期的な保管・展示方法を検討することを提唱し、大田高裁に意見書を提出するなどの活動を行ってきました。2018年に釜山で韓国の市民との対話集会も開きました。

この仏像盗難問題が長引く中で、日本の博物館・文化財関係者、研究者らだけでなく大衆レベルでも韓国への反発が拡大、文化財をめぐる交流や協力についての否定的な態度が広がり、問題に距離を置く傾向は現在まで続いています。大倉集古館に五重石塔の返還を求めてきた利川市の五重石塔還収委員会の10年以上にわたる交渉にも悪影響を与えたとみられます(⇒5頁参照)。

欧米で始まった文化財返還の国際的潮流に注目

日韓間の文化財返還問題がこの問題で停滞する中、世界は大きく文化財返還に舵を切り始めていました。2017年にマクロン仏大統領がアフリカの旧植民地に文化財を返還する意向を表明して以来、フランス、ドイツ、オランダ、ベルギーなどで具体的な文化財の返還の試行錯誤が始まってきました。2001年「ダーバン宣言」から20年、世界的な脱植民地の認識の広がり、B LMなどの運動の高まりを背景に、「先進国」といわれた国々が植民地主義・帝国主義の時代に不公正に入手、略奪してきた文化財の返還が徐々に時代の潮流になりつつあります。連絡会議ではその動きを年報やホームページ、会合などで報告・紹介してきました。もちろん、リアクションや抵抗もあり、この流れが一気に大きく進展するとは思えませんが、動きが広がりつつあることは確実です。2019年には連絡会議世話人らが平壤、開城を訪問し、朝鮮側と交流しましたが、世界的な動きは今後の日朝の文化財返還交渉にも影響を与えるでしょう(⇒10、15頁参照)。

しかし、欧米で新たに起きている状況と東アジアで続いている対立・葛藤の間には大きな落差があることも事実です。私たちの議論も、とすれば低調、悲観的になりがちです。文化財の議論は、専門的過ぎて難しいとの声も耳にします。この10年間に会員、元会員らの努力で、新書、ブックレット、翻訳書も刊行できましたが(⇒16頁参照)、さらに若い世代に向けて、もっと分かりやすく、明快に伝える工夫と発信が必要です。ご意見・ご提案をお待ちしています。(世話人代表・有光 健)

「返す」ということ

五十嵐 彰 (東京都埋蔵文化財センター主任調査研究員)

はじめに

「返す」ということについて考えてみたい。少し固く言えば、本会の名称にも採用されている「返還」ということになる。「返還」という名称にどのような意味があるのか、膠着している現状を動かしていくのに果して適切なのかといったことについては、本会でも何度か議論されたことがあった。そうした経緯も踏まえて、私たちにとって「返す」、それも特に〈もの〉を返すとはいったいどういうことなのか、そのことの意味について出来るだけ私たちの深層まで探って考えたい。

1. 「返さなくてはならないもの」と「返さなくてもいいもの」

図書館から借りてきた本は、定められた貸出期限までに返却しなければならない。貸出期間を過ぎれば、あるいは紛失したり破損したりすれば、それなりのペナルティが課せられる。私たちは、そうしたルールを承知の上で本を借りている。それが「借りる」ということである。

それに対して書店やネット・ショッピングで料金を支払って購入した本については、「返さなくてもいい」。なぜなら代金と引き換えに、その本の所有権を手に入れた「自分の本」だから。著者や友人などからプレゼントされた本についても同様である。

「返さなくてはならないもの」と「返さなくてもいいもの」の違いは、その所有権がどちらにあるかによる。所有権が自らにない場合（図書館の本）は「返さなくてはならない」が、所有権が自らにある場合（購入した本）は「返さなくていい」。

「盗んできたもの」「黙って持って来たもの」は、「返さなくてはならない」。なぜならば本来の所有者の承諾を得ずに所有しているからである。

それでは、道端に落ちていたものを拾ってきた場合はどうだろうか。価値あるものについては、基本的に拾得物として然るべき手続きを経ないと、自分のものにはならない。木の枝や石ころなど無価値なものについては、とやかく言われることはない。道に落ちている石ころやゴミくずについて、誰もそれが自分のものであると主張しないからである。しかし国立公園内の希少な植物や糸魚川地方の翡翠(ヒスイ)などのように天然記念物に指定されていれば、その採取は全面的に禁じられている。

私たちは毎日様々なものに囲まれて生活している。あるものは買ったものであり、あるものは貰ったもの

であり、あるものは借りたものである。買ったものや貰ったものに比べて、借りているものは不安定である。汚したり傷つけたりしてはいけないし、常に返却期限を気にしていなければならない。所有権を有する本来の所有者が、契約の更新に同意しなければ期限までに返さなければならない。土地でも建物でも、同じである。不当に所有しているという状況に対しては、「不当である」という認識と共に「借りている」という認識が必要である。

2. 「発掘品」は誰のものなのか？

現在の日本では、発掘調査によって出土した考古資料は、民法の遺失物法や文化財保護法によって多くの場合には、その所有権は都道府県に帰属し、出土した土地を管轄する都道府県あるいは市町村の教育委員会が管理する。出土遺物の法的帰属を巡っては細々とした取り決めがあるのだが（久末 弥生 2017『考古学のための法律』日本評論社：21頁）、現状は埋まっていた文化財（埋蔵文化財）は国民共有の財産とみなして、それぞれの土地の公的機関が保管・管理するという事になっている。

大学の考古学研究室などが地方で発掘調査して出土した遺物などは、現在も調査した大学が所蔵・保管している場合が多い。こうした事例についても、現地保管という原則によって出土地の公共機関などに移管するべきだろう。発掘品は、発掘した人や組織のものではなく、発掘地に暮らす人びとのものだからである。

それでは、かつて植民地宗主国の大学が戦時期に占領地や植民地で発掘して出土した遺物の所有権は、どうなるだろうか。

1946年5月に公布された「勅令第263号」によって示されたように「日本軍の庇護の下に、発掘事業を指揮し又はこれに参加した者は教職適格者として審査委員会の審査に従う者」とされる以上、占領地や植民地における不当な力の支配のもとで行われた発掘調査は不当な発掘であり、そこで得られた資料は不当な資料であることは否定できないだろう（五十嵐 彰 2020「文化財返還を拒むものは、何か？」『韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議年報』第9号：9-11頁）

現行法では所有権を有するとされている独立行政法人国立文化財機構 東京国立博物館が保管する「小倉コレクション」（1981年寄贈受け入れ）も、国立大学法人東京大学が保管する朝鮮民主主義人民共和国 平壤郊外の楽浪古墳出土遺物（1925年発掘・搬入）も中華人

民共和国 黒竜江省所在の東京城出土遺物（1933年・34年発掘・搬入）も、それぞれ本来の所有権は遺物が出土した現地の人たちが有していると考えべきである。

問題は、現在の保管者や保管組織が考えている所有権が現在も有効な正当な権利なのか、それともそうではない不当な権利なのかという点にある。こうした議論は、私たちが認識すべき研究倫理、エシカルであるということはどのようなことなのかといった議論に大きく関わる。

本を買ったときは気にもしなかったが、今になって思い返してみると家の近くの本屋でレジのアルバイトをしていたのは中学の部活の後輩で、そこで本を買うたびに「少しまけるよ」と笑顔ですごんで定価の半額しか払っていなかった。そうして手に入れた本が、自分の部屋の本棚にずらりと並んでいる。

3. 「八紘之基柱（あめつちのもとしら）」

「紀元 2600 年記念事業」として 1940 年宮崎県に高さ 36.4m の巨大な石塔（躯体は鉄筋コンクリート造）が建立された。6年後の 1946 年には塔正面に掲げられた「八紘一字」の文字板および「定礎の辞」・「大日本国勢記」・高さ 4m の武神像が取り外された。しかし 1964 年に当地が東京オリンピック国内聖火リレー第 2 コースの起点となるのに合わせて「八紘一字」の文字と武神像が復元されるに至った。なお取り外された「大日本国勢記」には、「ドイツイタリヤト盟約シ世界ノ新秩序建設ノ偉業ニ邁進シ、モッテ八紘一字ノ大理想ヲ顕現セントス」と記されていた。



「八紘基柱女子建設作業隊」と「八紘之基柱」
（「八紘一字」の塔を考える会編 2015 より）

石塔は 1,789 個の切石で築かれており、基壇部分の 1,485 個の切石には「台湾総督府」「南京日本居留民会」「中支志賀中山隊」「満州奉天市」「佐賀県神職会」「国婦千葉県支部」などそれぞれ石材を献納した団体名が刻まれている。切石を送った地域は、中国（198 個）・朝鮮（123 個）・台湾（40 個）・樺太・パラオ（各 1 個）、その他カナダ（3 個）・アメリカ（2 個）・フィリピン・ドイツ・ペルー・シンガポール（各 1 個）、国内各地（1,417

個）となっている（「八紘一字」の塔を考える会 編 2015 『新編 石の証言 - 「八紘一字」の塔 [平和の塔] の真実 -』 鉦脈社、みやざき文庫 115）。1939 年の「紀元 2600 年宮崎県奉祝会設立趣意書」に記されていたように「東亜はもとより世界の各地、御稜威の及ぶ所より石を蒐めて其の上に之を築造し」という当時の「献石」の状況を示している。実際に相川勝六宮崎県知事から依頼を受けた板垣征四郎陸軍大臣は、在中在満の各軍参謀長宛に「軍または師団ごとに各々二個を標準とし、内一個は軍所在地附近のもの、一個は第一線のなるべく皇威の及べる極限点附近のもの」を採集し送付するようにと通知していた。

あるくもの>を持って来るには、様々な動機がある。しかし強弱はあろうがそうした動機に基づいて品々を運び込むには、それ相応の労力と資金が投じられた事だろう。ところが運び込んだ品々を元あった場所に戻すと、これは運び込んだ際の労力や資金の数倍いやある時には数十倍のコストとエネルギーが必要となる。しかし私たちは、いかなる困難があろうとも「あるべきくもの>はあるべきく場>へ」という原則に基いて、そうした目標をしっかりと設定しなければならない。

「八紘一字の塔」だけではない。公益財団法人 大倉文化財団大倉集古館にある大韓民国利川市の五重石塔（1918 年搬入、5 頁参照）も、当時の合法的な搬出という認識を再考しなければならない。搬出当時の合法性という理屈が、現在の価値観に照らして見たときに、揺らぐことはないかと問われている。正当な所有権が自らに存在しないと自覚できたときに初めて「返さなくていいもの」から「返さなくてはならないもの」となる。してしまったことは、取り消せない。後の者ができることは、残されたくもの>をどのように扱うのかということだけである。

4. 私たちの罪の意識

戦争中には、様々な違法行為があるときは公然とまたあるときは非公然となされる。食料の調達と称した強奪、戦地強姦といった性暴力、新兵教育としての捕虜の刺殺や斬殺、民間人の大量虐殺から生体実験に至るまで。文化財の略奪あるいは植民地状況下における考古学的発掘なども、こうした一連の濃淡さまざまな犯罪リストの一角を占める。当時なされたことが「決して許されることではない」という自己認識を通り抜けない限り、私たちに罪の意識が生じることはないだろう。

「私たちは戦争時の残虐行為を聞いたとき、「戦争とはそんなものだ、人間を獣にする」と一般化しがちである。「英米も、ソ連も、中国側だってやっている」という反論を付け加えて、自国の犯罪を中和する人もいる。個々の事例を検討した上での帰納ではなく、前もっての一般化は、事実を忘却しようという意図を隠している。」(野田正彰 1998 『戦争と罪責』岩波書店: 166.)

当事者の多くは、「みんながやっていたから」、「命令なので仕方なかった」あるいは「悪いこともしたが、良い事もした」といった言い訳をする。そのことによって自己を免責して罪の意識から逃れようとする。

精神病理学者である野田氏は、加担した侵略戦争の罪責を認めようとせず、ただ自分の行為を否定し忘却することで身を処してきた戦後の日本文化の貧しさを、戦争犯罪の自覚を通じて再生させたいと願っている。他人から命令されて「させられた」のではなく、あえて「した」という自らの罪を意識することで、はじめて権威的で暴力的な文化から、他者の哀しみを思う事ができる優しい心を持った文化となることができる。それこそが、本当の意味での平和への道であることを述べる。

それでは、私たち戦後世代の戦争責任の取り方とは、どのようなものなのだろうか。

「…末期の父を看病する娘の所へ、匿名の手紙が届く。中には、中国人の首を斬って笑っている三人の日本軍人の写真が入っていた。中央の男は、若い日の父である。

娘は苦しみぬいて、病床の父にやっと聞く。

「お父さん、本当のことを教えて。私、大丈夫だから。何があっても、私はあなたの娘なんだから。大勢の人を手にかけてしまったのは、本当のこと？」

父のまぶたから、涙が一筋。だが、黙ったまま顔をそむけてしまう。ところが暫くして、帰り支度をはじめた娘に、父は筆談で任地と殺した男女の数を伝える。

絶句して、「どうしてこんなひどい事をやれたの」と聞く娘に、父は再び震える鉛筆で答える。

「我々は皇軍で、これは聖戦だ。それで国中が一つにまとまっていた。初めは、悩んだ。だが、支那に勝つのだと割り切るようになった。俺は、俺でいられなかった。実に済まない事をした。」

娘は、父の耳元でささやく。

「お父さん、ありがとう。辛い思いをさせて、ごめんね。でも、よかった。隠さないでくれたことが。お父さんも少しは、ほっとしたでしょ。」

私、引き受ける。お父さんのやったこと、引き受けるから。」(同: 315-316.)



家永直太郎遺品(家永三郎 1968 『太平洋戦争』より)

おわりに

親たちあるいはまたその親たちの残した負の遺産を、私たちはこれ以上眼を背けて先送りすることなく「引き受ける」。そのことによって私たちの硬直した精神が少し緩み、今まで表面的な付き合いしかできなかったアジア地域の隣人たちと本当の意味で心の交流ができるようになる。

占領地や植民地といった抑圧的な状況のもとで入手したくもの>は、不当な資料である。不当な資料には、本来の正当な所有者が存在する。不当な資料を所有するという事は、本来の所有者から一時的に借りているに過ぎない。借りている資料は、いつの日か本来の所有者に返さなければならない。引き続き借用したいのならば、その旨の承諾を得なければならない。保管している資料が不当な資料であると認識するためには、不当な手段によって入手したという罪の自覚が不可欠である。私たちは不当な入手に関与した当事者ではなくても、現在も不当な資料が保管され続けているという不当な状況下に生きており、そうした状況を是正する責務がある。

「返す」ということは、単にくもの>が元あった場所に戻ることではない。返すべきくもの>を返すための様々な試みと意思を通じて、実際に返すべきくもの>が返ったということそのものを通じて、さらに返すべきくもの>を返したという事柄の積み重ねを通じて、国益とか面子といった強張ったこだわりが溶けて、心の奥底に封印されていた穏やかな人間性が回復する。

私たちが変わり、隣人も変わる。私たちと隣人の関係性が変わっていく。

そんな未来を見通したい。

利川五重石塔 還收運動 13年間の報告

利川五重石塔還收委員会 常任委員長 李 相 九

2008年8月15日、雪峰(ソルボン)公園の野外公演場で、利川の32の市民団体の代表たちが集まり、利川五重石塔還收委員会の創立を宣言したのが、一昨日のこのようです。いつの間にか、13年という歳月が流れました。今まで、還收委員会の代表団が利川五重石塔の還收協商のために、30回以上、東京を行き来しながら努力を重ねて来ましたが、未だに五重石塔は不慣れな異国の地の片隅で、帰郷のみを待ち焦がれています。

利川五重石塔は、高麗時代(918-1392年)初期に造られた高さ6.5mの大型石塔で、利川を代表する石造文化財です。利川五重石塔の数奇ないきさつを初めて知ったのは、2003年秋に発行された『雪峰文化』誌に掲載されたある投稿でした。そこには、利川五重石塔が日帝植民地時代に朝鮮総督府により略奪され、大倉集古館という日本の大財閥が運営する私立美術館に移されたことと、それまでの過程が詳しく記載されていました。

その後、五重石塔の存在を知るようになった利川出身の在日韓国人の金昌鎮(キム・チャンジン)氏が、2005年利川文化院を訪問して、初めて還收運動について提案しました。そして、ついに2008年、利川市民の志を集めて利川五重石塔還收委員会が結成され、純粋な民間運動として、五重石塔の還收運動が始まりました。

還收委員会が組織されてから最初にしたのは、利川市民10万名を目標にした署名運動でした。署名運動は、還收委員会の関係者とボランティアの方々の献身的な努力により、一年足らずの間に目標を達成しました。2010年7月21日、利川市長の代表団が大倉集古館を訪問し、利川市民10万名の懇切な願いが託された署名簿を渡しました。五重石塔の返還を正式に要求することにより、本格的な返還協商が始まりました。

その他にも還收委員会では、文化財還收のための韓・日国際シンポジウムやタプトリ(塔廻り)文化祭、利川の小中高校生を対象にした作文大会と写生大会の開催などを通して、利川五重石塔の還收運動を広く知らしめるために努力してきました。一方、利川五重石塔の実測調査と文献調査をはじめ、各種調査と研究事業を推進して参りました。

利川五重石塔の本主である利川の住民たちの意志とは関係なく、朝鮮総督府により無断で略奪され、またもや大倉集古館に無断で搬出され東京に移された事実は、当時の記録が証明しています。しかし、大倉集古館側は利川五重石塔の搬出について、当時、総督府か

ら正式に承認を受けて、100年もの間きちんと保存して来たと言いながら、還收委員会の返還要請を拒否しました。利川五重石塔が日本の重要美術品に指定されており、それを返還するならば日本政府の承認を受けねばならないとか、韓国の文化財を多く保有している日本のほかの美術館や博物館の反発があり返還できないなどと言いつつを並べました。大倉側は100年間、石塔を十分に保存してきたと大口をたたきますが、私たちが調査した五重石塔は毀損が深刻でした。その上、去る2011年の東日本大震災により、少なからぬ損傷を受けました。

今まで還收委員会は、利川市と共に国会と文化財庁をはじめ文化財還收運動団体と、文化財返還運動に協力する日本の市民団体の力を得て、五重石塔の返還のための活動に邁進して来ました。しかし、大倉側は、韓・日両国政府間の政治的な解決が必要だとか、‘等価の文化財の相互交換による永久貸与’というおかしな方式を主張しながら、大倉側が願う文化財級と相互交換しようとするなど、不可能に近い条件を出して、私たちの返還要求をずっと拒否して来ました。

10年余りの間、心血を注いだ還收協商は、結局、成功しませんでした。しかし、五重石塔の還收運動はこれからも続けて行くべきであり、それは我々の精神を取り戻すことでもあります。利川市民は利川五重石塔の還收を祈願する還收念願塔を建立するために、2020年、利川市民により募金活動が成されました。そして、還收念願塔が利川市アートホールの広場に建立され、2020年10月16日『利川五重石塔還收念願塔』の除幕式が行われました。

利川五重石塔は私たちの時代で還收されなくても、後世に引き継がれ還收運動が持続されて、利川の地に帰郷されることを懇切に願っております。そして、過ぎた日々を振り返り、今後の新しい進路と課題を摸索していくよう、共に努力して参りたいと思います。



利川五重石塔還收念願塔

「観月堂」の調査・研究 佐藤 孝雄（鎌倉大仏殿高德院住職・慶應義塾大学文学部教授）

露坐の大仏として名高い国宝銅造阿弥陀如来坐像を本尊に仰ぐ高德院。その境内に李朝王宮「景福宮」から移築された堂宇が存在することはあまり知られていない。今日、鎌倉観音霊場の23番札所にも指定される当院にあって「観月堂」と称され、堂内に江戸後期の作と見られる観音像と中興祐天上人坐像も安置されているこの堂宇は、1924(大正13)年、山一合資会社(後の山一証券)の初代社主、杉野喜精氏によって寄進された。



「観月堂」の現状

伝え聞くと、当堂宇は朝鮮殖産銀行の設立後、金融担保として朝鮮王室から同行に差し出され、その後同行の財政難に際し融資を行なった山一合資会社に譲渡、杉野氏の私邸に移築されたという。もっともその堂宇が高徳院に寄進された経緯は詳らかでない。仔細を記す寺録も残されていないため想像に頼るほかないが、杉野氏が自ら「念仏黨」と称するほど信仰心篤い仏教徒であったこと、また高德院境内の隣接地に別荘も構えていたことが寄進の機縁となったのかもしれない。

堂宇の内部には今なお王宮の建物を特徴づける丹青の彩色が鮮やかに残る。その一方、堂宇の外装は経年劣化が進み、一部瓦や壁面の漆喰が破損、堂宇の壁面上部に孔隙も生じるに至り、ひと頃は屋根裏にアライグマなど野生生物が巣食う状態にもあった。

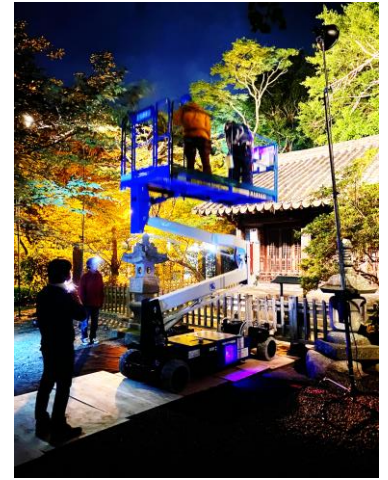
その状況下、高德院は、堂宇を文化財として適切に保全し、韓日両国の友好の象徴ともすべく、過去11年間に亘り堂宇の国際共同調査を実施した上で故地に戻すことも模索。外務省アジ



屋根裏に巣食ったアライグマ
(小宮広嗣氏・寺師太郎氏提供)

ア太平洋州局、韓国文化財廳とも協議を重ねてきたが、韓日両国の国際情勢が悪化する中、未だその実現に至っていない。

もとより、その間にも堂宇の劣化は進み、首都圏直下型地震の発生時には倒壊も危惧される状態にも至っている。そこで、高德院では、一昨年よりこの堂宇の現状を正確に記録すべく、凸版印刷株式会社に三次元



三次元測量と高精細撮影の様子

測量と高精細撮影を依頼し、今春3Dデータに画像をテクスチャマッピングしたVR画像の制作を終えた。

また、一昨年からは、金柄徹氏(慶應義塾大学文学部教授/文化人類学)、さらに氏と親交厚い河棕文氏(韓神大学校日本学科教授/日本近代史)の協力も得て、韓国文化財廳との交渉も再開。コロナ禍が収束次第、韓日両国による調査団を組織し、堂宇の国際共同調査に着手することも申し合わせた。

改めて指摘するまでもなく、文化財はその歴史的コンテキストから切り離すことなく、現地保存されることが望ましい。国際的かつ近代史・古建築史・保存科学など他分野の研究者による多角的な調査・研究を通して、堂宇の適切な保存法が策定され、近い将来、貴重な文化財を故地へ返還できることを願ってやまない。



VR画像の一部

『朝鮮半島由来文化財』に関する日本国内の認識研究」を基にした考察

大澤 文護 (千葉科学大学教授)

1. 研究背景

朝鮮半島から海外に流出した文化財（朝鮮半島由来文化財）総数は、韓国文化財庁傘下の特殊法人・国外所在文化財財団の調べで22カ国20万4693点（2021年4月1日現在集計）に上り、うち8万9498点（全体の43.72%）が日本にあるとされている。(1)しかし、韓国政府及び関係機関による日本所在文化財の実態調査は一部に留まり、同文化財の存在を日本人がどの程度、認識しているかについての調査は実施された形跡がない。日本人が存在を認識していなければ、日本における所在確認は困難であり、実態調査は事実上不可能であろう。

文化財問題解決を望むとき、どの民族が、どの地域で文化財を創造したかに関係なく、優れた文化財は全世界の人々の心を動かすものであり、そこから文化財の保存・保全の必要性が自然に共感できる社会的雰囲気醸成が必要がある。本研究は朝鮮半島由来文化財に対する新たな認識を日本国内に生み出し、日本人が同文化財の存在を認識することによって実態調査がスムーズに実現し、文化財問題解決の社会的雰囲気醸成につながることを目指して実施した。

本研究「朝鮮半島由来文化財（韓国文化財）に関する日本国内の認識研究」(2)は、2019～2021年にかけて国外所在文化財財団の研究支援を受けて実施したものであり、本稿はその簡単な要約である。

2. 研究内容および範囲

本研究では、朝鮮半島由来文化財に関して、日本人がどのように認識しているかを明らかにするため、日本国民対象のアンケートと、同文化財に関係する専門家面談調査を実施した。

a. アンケート：日本の世論調査専門機関に委託。

調査項目は

- ①朝鮮半島由来文化財の存在に対する認識
 - ②朝鮮半島由来文化財の存在を知ようになった経路
 - ③朝鮮半島由来文化財問題をめぐる韓日両国の論争経緯に対する認識
- 等を含む内容とした。

調査期間は2019年12月で、対象者は日本国民（20歳～69歳）の男女700人で、地域別、年齢・性別の比率は人口動態統計に従った。

b. 専門家面談調査：朝鮮半島由来文化財所蔵機関、関

連研究・調査等の活動を実施する機関(団体)、対馬仏像盗難事件に関連する現地市民等の関係者を日本各地で直接、面談した。

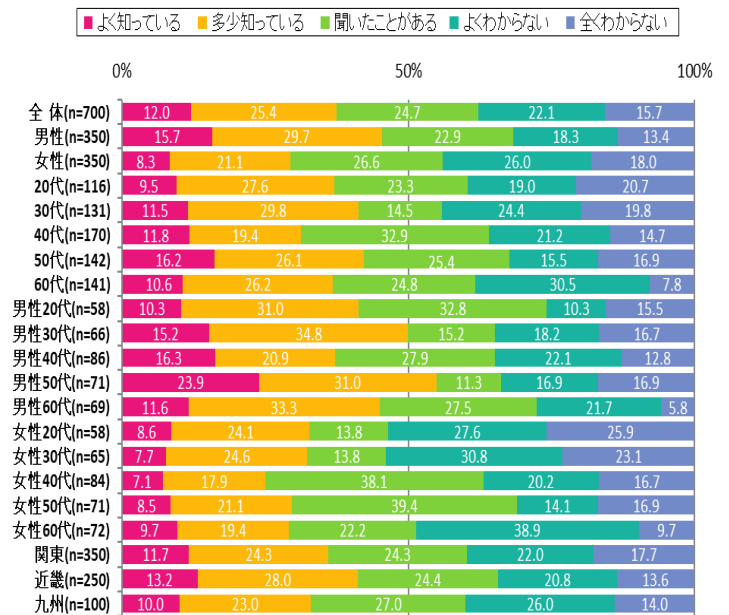
調査期間は2019年11月～2020年12月で、対象者は43人だった。

本稿では上記内容のうち、アンケートの主要結果とその分析を基に研究内容を紹介する。

3. アンケートの主要内容と結果分析

アンケートでは20項目の質問を実施した。その中で主要内容となる4つの質問に対する回答と分析、そこから浮かび上がった課題を紹介する。

Q1 「朝鮮半島由来文化財」が日本に多数あることの認知

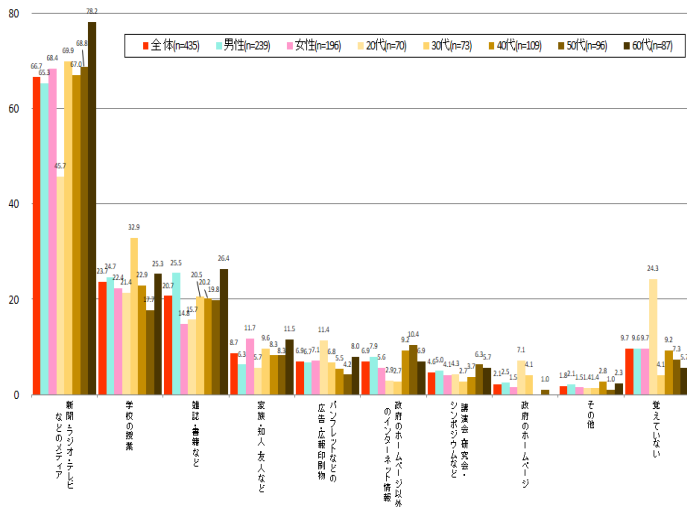


男性50代で「良く知っている」との回答が23.9%と、他の年代に比べて突出して多く、「多少知っている」「聞いたことがある」を加えると66.2%が「知っている」か「聞いたことがある」と回答した。男性20代では「よく知っている」との回答は10.3%と低調だったが、「多少知っている」「聞いたことがある」を合わせると74.1%が「知っている」または「聞いたことがある」と回答し、合計数値は性別、世代別で最高値を示した。

男性の高年齢層は、近年の反韓、嫌韓の動きに同調しやすく、韓国に対する否定的な情報に高い関心を示す世代と言われている。20代はネット情報接触率が高い世代であり、「朝鮮半島由来文化財」に関する不確実

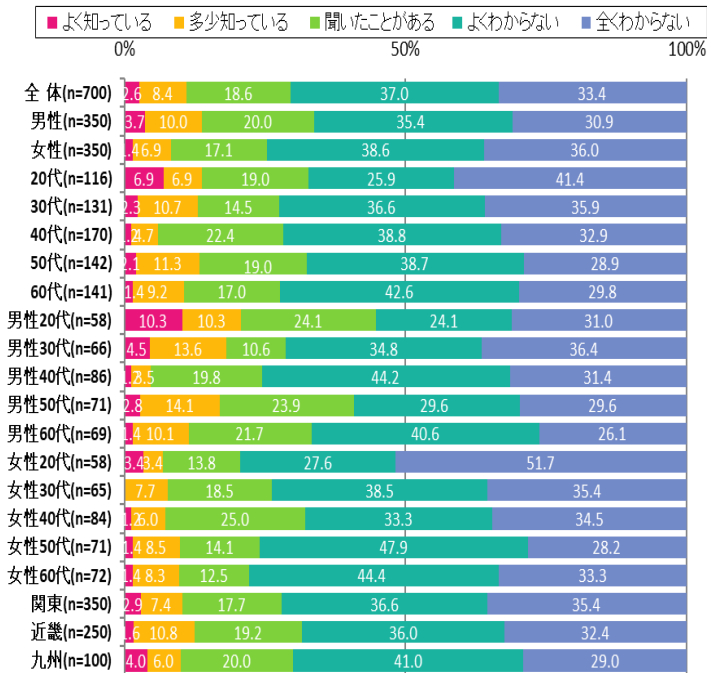
な情報がネット情報で入っていると考えられる。

Q 2 「朝鮮半島由来の文化財」が日本に多数あることの認知経路



全体の回答では「新聞・ラジオ・テレビなどのメディア」が圧倒的多数を占めた。年代別では30代の32.9%が「朝鮮半島由来文化財」が日本にあることを知った経路として「学校」を上げた。20代で21.4%、40代で22.9%、50代で17.7%、60代で25.3%であることからみて、30代が「学校」を挙げた回答率は明らかに高いとみられる。

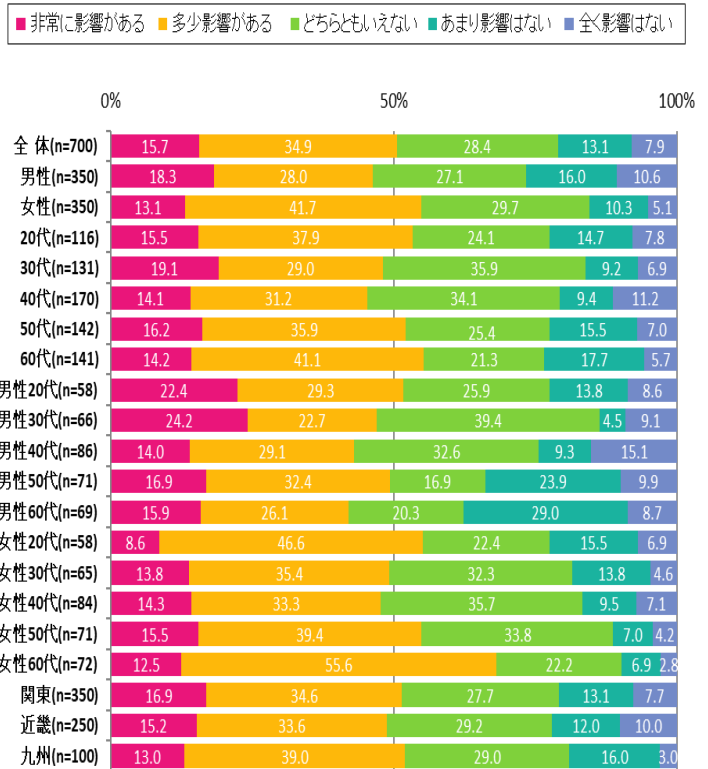
Q 3 日韓の団体や研究機関が「朝鮮半島由来の文化財」について調査研究していること



性別、年代別に関係なく「研究機関が調査研究していること」への認知度が、極めて低かった。また、「良く知っている」の回答率が男性20代の10.3%を除き、すべて一桁台の回答率だった。日本国内では「研究機関が調査研究している」ことに関する情報が、入手困

難な状態であると考えられる。

Q 4 文化財問題があたえる両国関係への影響度



全体では「非常に影響がある」15.7%、「多少影響がある」34.9%の合計で50.6%と、半数が「影響がある」と回答した。注目すべきは「あまり影響はない」「全く影響はない」という否定的な回答の傾向で、男性60代は「あまり影響はない」29.0%、「全く影響はない」8.7%の合計が37.7%。男性50代は合計が33.8%だった。一方、男性20代は「あまり影響はない」13.8%、「全く影響はない」8.6%で合計22.4%、男性30代は合計13.6%、男性40代は合計24.4%だった。ここではアンケート結果を紹介していないが、日韓関係に大きな影響を与える要因として男性50代は「経済」76.7%、男性60代は「安保」79.4%と回答している。

4. アンケートから見た課題とヒント

Q 1 正確な情報提供の必要性

男性の高年齢層は、近年の反韓、嫌韓の動きに同調しやすく、韓国に対する否定的な情報に関心を示す世代と言われる。20代はネット情報接触率が高い世代であり、「朝鮮半島由来文化財」に関する不確実な情報がネット情報で入っていると考えられる。

今後の日本を担う20代と日本の対朝鮮半島問題の世論をリードする50代、60代に正確な情報に基づく深い洞察を喚起することが文化財問題解決のポイントになると考えられる。

Q 2 青少年への教育の重要性

「朝鮮半島由来文化財」が日本にあることを知った経路として「学校」を挙げた30代は日韓関係が史上最良と言われた2000年代前半までに幼少期を過ごしている。1998年に金大中大統領と小渕恵三総理の間で「日韓共同宣言-21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ」(3)が発表された。同宣言の付属文書「21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップのための行動計画」(4)では「両国は中高生等の若い世代間の交流についても推進していく」との具体的事業計画が策定された。日韓パートナーシップ宣言に伴う各種の青少年交流事業が学校教育現場での韓国関連教育の増強につながった可能性がある。青少年に対する学校教育は、文化財問題解決の社会情勢形成に大きな役割を果たすと考えられる。

Q3 研究・調査結果の積極的な情報公開

「研究機関が調査研究していること」の認知度は極めて低かった。文化財問題に関する一般国民と専門家・調査研究機関の認識の乖離は、問題解決の重大な障害となるであろう。

Q4 経済・安保以外の多様な情報の相互交換

男性の中高齢層が「文化財」の影響度を低く見ている傾向がある。日本の人口層の中核を占める世代で日韓関係への関心は「経済」「安全保障」に偏重している。文化財問題に対する関心形成は、問題解決の基礎になると考えられる。

5. 総括

1) なぜ「アイヌ民族博物館」を参考にするべきと考えるのか

本研究では2020年7月、北海道・白老町に完成・開館した「ウポポイ・アイヌ民族博物館」による「異文化交流」の試みを文化財問題解決のケーススタディーとして検討する必要があると提案した。

同博物館設立の趣旨を紹介するホームページに次のような言及がある。

「アイヌ民族の歴史は、アイヌ自身が語り継ぎ残してきた歴史と、周辺の民族が書き残した足跡から描かれます。それらは、旧石器時代から現代までの時間軸、及び周辺の人々との交流を含めた空間の広がりの中で理解されるべきものです。その際、通説的な9~13世紀における『アイヌ文化の成立』という理解ではなく、通史的な継続にもとづく年代観をもつことが重要です」
「アイヌ民族が暮らしてきた北海道、樺太、千島列島の周辺には多くの民族がおり、活発な交流が行われてきました。南には和人、北にはニヴフや、ツングース系の先住民族であるウイльтаやウリチ、東のカムチャ

ツカ半島にはイテリメン、アリューシャン列島にはアレウトが住んでいました。アイヌ民族の文化は、隣接する北東アジアなどの周辺の民族との交流や、世界各地の先住民族との交流を通じて、現代に継承されています」(5)

ここで紹介された、周辺民族(の文化)との交流が、民族の歴史と文化を形成するという考え方は、グローバル社会と言われる現代において、国家間の文化財問題解決に対する核心的な問題提起であると考えた。

6. 大澤提案

本研究では、朝鮮半島由来文化財を、日本と韓国(対話が進めば北朝鮮)の間で「異文化交流」の教材として利用し、文化財問題解決を求める社会的雰囲気を作成する必要があると提言した。その実現には「国立アイヌ民族博物館」のような恒久的展示・研究施設の設立と、適切な教育プログラムの作成が不可欠であることにも言及した。

朝鮮半島由来文化財をめぐる従来の日韓双方のメディア等の議論は、文化財の所有権だけに焦点が置かれる傾向があった。しかし、それでは問題の根本的な解決にはたどり着かない。不法不当に朝鮮半島から文化財を持ち出したことが明白な行為については、その当事者や関係者に対する事実究明を継続して実施しなければならない。一方、朝鮮半島から流出した経緯が不明確だったり、経緯は明らかであっても所有権をめぐる法的な争いの解決が困難だったりする文化財を、日本と韓国(または北朝鮮)の合意により、双方(または三方)の共有と認定し、それを共同利用するための適切な展示施設を設置する必要がある。さらに施設を一般に開放し、適切な教育プログラムによって、人類共通の財産として文化財問題を考える場とする必要がある。(了)

引用・参考文献と資料

- (1) 国外所在文化財財団 H.P. 海外所在文化財の現況
http://www.overseaschf.or.kr/front/comm/htmlPage.do?H_MENU_CD=100402&L_MENU_CD=10040201&SITE_ID=JPN&MENUON=Y&SEQ=116 (2021年4月28日検索)
- (2) 「朝鮮半島由来文化財(韓国文化財)に関する日本国内の認識研究」(報告書原本は韓国語 2019-2021、大澤文護)
- (3) 「日韓共同宣言-21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ」外務省 H.P.
https://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_98/k_sen_gen.html (2021年2月25日検索)
- (4) 「21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップのための行動計画」外務省 H.P.
https://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_98/k_kod_o.html (2021年2月25日検索)
- (5) 「ウポポイ 民族共生象徴空間」H.P.
<https://ainu-upopoy.jp/about/> (2021年4月28日検索)

紹介 朝鮮「労働新聞」連載記事について

金哲秀 (朝鮮大学校朝鮮問題研究センター)

2019年11月～2020年5月まで朝鮮労働党機関紙「労働新聞」に「日本が過去に敢行した強盗さながらの朝鮮文化財破壊と略奪犯罪」というタイトルで15回におよぶ連載記事が掲載された。

政権党の政策を国内外に発信する役割を担っている新聞に、朝鮮文化財に関する長編の連載記事が載ったことは注目に値する。

記事を執筆したのはチョン・ウォンジュン記者。「労働新聞」本社記者で、6面の「情勢解説」記事を主に担当している記者のようである。



記事の構成や内容をみたと、2009年に朝鮮民主主義人民共和国(以下、朝鮮)の社会科学出版社で刊行された『日帝の朝鮮文化財略奪史』(孔明星著)を参考に書かれたのではないかと推測される。

各回に付けられたタイトルは次の通りである。

- (1) 建築文化遺産を灰にした罪悪
- (2) 民族の優秀性抹殺を狙った極悪な行為
- (3) 書籍略奪に狂奔した白昼強盗
- (4) 金属活字を手あたり次第略奪していった罪悪
- (5) 歴史、文化の空白期を作り出した絵画遺産略奪行為
- (6) 朝鮮の鐘にも伸ばした強奪の魔手
- (7) 強奪を狙った全面的な調査行為
- (8) 文化財「保護」の看板を掲げてでっかあげた各種の悪法
- (9) 天人共に激怒する王陵盗掘の蛮行
- (10) 極悪非道な陶磁器略奪蛮行
- (11) 民族精神抹殺を狙った古典押収焼却蛮行
- (12) 書画作品破壊略奪を通じて見た強盗の本性
- (13) 民族建築遺産に対する悪らつな破壊略奪策動
- (14) 永久に許せない石造美術品略奪策動
- (15) 堂々と働いた仏像略奪の蛮行

(タイトルの訳は「労働新聞」社)

連載記事からは、文化財略奪に対する辛辣な批判と、この問題がいまだ未解決であることへの憤りが読み取れる。その一方で略奪文化財問題に関する朝鮮側の認識を垣間見ることできる。

まずは、朝鮮が問題視している略奪文化財の対象について知ることができる。

日本で朝鮮文化財の返還問題を語るとき、主な対象となるのは近代以降の植民地統治期に持ち去られた文化財である。しかし朝鮮では16世紀末の「壬辰祖国戦争」「壬辰倭乱」(「文禄・慶長の役」)期の文化財略奪についても対象としている。連載では1～6回までがそれに該当する。

因みにそのような認識に大きく寄与したのが、前述した孔明星博士の本である。孔博士は著書で、近代以降の日本帝国主義による文化財略奪行為の歴史的根源は400余年前のそれにあるとし、第1章に「壬辰祖国戦争期、日本侵略軍の文化財破壊・略奪策動」というタイトルを付け、この時期の文化財略奪についてかなりの分量を割いて論じている。朝鮮では以前から16世紀末の文化財破壊・略奪を問題視していたが、この本ではこれまでの主張を体系的に整理している。

次に、日本の文化財破壊・略奪について、朝鮮がどのような問題として捉えているかを知ることができる。

記事では日本の文化財破壊・略奪は「単純な強奪行為ではなく、計画的に準備され敢行された国家的犯罪行為であり、朝鮮民族の長い歴史と文化、伝統を抹殺して、その存在自体を歴史から消し去ろうとした永遠に容認できない反人倫的犯罪であった」と(連載第1回)と指摘している。組織的・国家的犯罪、反人倫的犯罪であるという認識は、略奪文化財問題に対する朝鮮側の基本的な認識である。

文化財略奪の犯罪性を問う際にとりわけ強調される点は、文化財略奪が民族の魂、民族意識を喪失させ朝鮮民族を抹殺するための植民地統治政策の一環として敢行されたということである。朝鮮にとって文化財を取り返すということは、単に金品の問題ではなく、そこに込められた民族の魂をも取り戻すことを意味するのである。

今後、文化財返還運動において朝鮮が主張している近代以前の文化財略奪問題をどのように扱うべきか、また朝鮮民族にとって文化財の返還とは何を意味するのかを考える上で、本連載はその一助となるであろう。

会員からの寄稿 【台北発】

台湾から考える、脱植民地化の虚像と実像

俵 寛司 (国立台湾大学)

筆者は、2020年9月住み慣れた九州・福岡～対馬を離れ現在まで台湾（中華民国）で生活をしている。その目的というのは、これまで中国、ベトナム、韓国、そして日本・対馬で行ってきた「考古学」の可能性を押し広げるとともに、現地の視点から「台湾」を研究するためである。ただし、ここでいう「考古学」は発掘された「遺物」「遺跡」に基づき過去を記述するだけではない。それは、発掘されたものや発掘されなかったものについての、特定の時代と文化を生きる考古学者・考古学界の解釈、さらに広くは、時代により変化する歴史観とも密接な関係を持つ。常に「現代」と切り結び、「過去」から「未来」へと開かれた知的営みとしての考古学、それが筆者の目指す「考古学」の前提である（俵寛司 2019「対馬考古学のフロンティア」『考古学ジャーナル』725: 3-5）。

そのような思考のもとこれまで「考古学」を行ってきたが、この10年間を振り返ってみて、2012年10月に起きたいわゆる対馬仏像盗難事件の衝撃は大きかった。当時筆者は韓国慶尚北道大邱近郊にある嶺南大学に赴任を控えていたときであったが、その後の日韓関係、というより韓国と対馬との関係に大きな不安を覚えたのを記憶している（その予感は的中したわけであるが）。その後、2019年に本会主催による公開シンポジウム「世界史の中の文化財返還問題を考える」が東京で開かれ、筆者もその第Ⅱ部「対馬盗難仏像返還問題についての考察」に出席させていただき、その中でベトナムの状況についてコメントを求められた経緯がある。近著（俵寛司 2021「文化財の「返還」とはなにかー世界史の中のベトナム文化財返還をめぐる覚書ー」『港市・交流・陶磁器－東南アジア考古学研究－』菊池誠一先生・坂井隆先生退職記念論文集編集委員会：143-152）は、対馬盗難仏像問題をはじめとする国際的な文化財返還問題について、仏領インドシナ時代ベトナムの考古資料や「五戸寺梵鐘返還運動」をはじめベトナムの文化財返還をめぐるいくつかの事例と現在の世界の動向をもとに回答を試みたものである（概要は五十嵐彰氏ブログ『第2 考古学』[論文時評]：2021年4月30日記事を参照）。

さて、話を台湾に引き戻すと、2020年10月に筆者が台湾南部（台南）の調査に赴いた際に、対照的な二つの銅像を目撃した。一つは台南市中心部に設置された慰安婦銅像、もう一つは台南市郊外の鳥山頭ダムに設置された八田與一銅像である。

銅像の一つ目、台南市の慰安婦銅像は2018年8月14日（国際慰安婦日）に国民党台南市党部関係者らによって台南市中心部（旧林百貨店前交差点）に設置されたもので、同15日の落成式には台湾前総統の馬英九（国民党、任期：2008～2016年）も出席した。この動きに対し同日付で日本台湾交流協会から反対声明が出され（「日本台湾交流協会からのメッセージ：台南市における慰安婦関連式典及び慰安婦像について」同協会HP 2018年8月15日）、9月には日本の右派系市民団体「慰安婦の真実国民運動」藤井実彦幹事（当時）が銅像を蹴りつけるようなポーズを取ったとして非難を浴びた（「日本人脚蹴慰安婦銅像引爆台湾人抗議」BBC NEWS 2018年9月18日記事）。



台南市の慰安婦銅像

このことと関連するが、台湾の女性団体、台北市婦女救援基金会によりに台湾初の慰安婦記念館、「阿マの家 平和と女性人権館」（阿嬤家-和平與女性人権館）が2016年3月に台北市大同區迪化街に設立されている。この時の看板除幕式には当時総統であった馬英九も参列し12月10日に正式開館した。つまり前政権である国民党、馬英九総統の政治方針によって台湾の慰安婦記念館は誕生したといえよう。

基本的には前政権である国民党は中台融和派であり、対日歴史問題への関心が強く、一方の民進党は台湾自立派であるといわれる。しかし、先ほど紹介した慰安婦銅像の開館除幕式には現政権である蔡英文政権からも文化部部长（文化大臣）が出席しており、対日歴史問題への関心は全くないとはいえない。ちなみに、「慰安婦記念館」は新型コロナウイルスの影響により、2020年11月にいったん閉館することが予告されたが、2021年に別の場所に移転の上再開することが発表された（『フォーカス台湾』2020年8月14日記事）。

二つ目の銅像モデルとなった八田與一（1886-1942）は、日本統治時代の技術者であり、当時台南で大工事であった嘉南平野の水利工事、鳥山頭ダムの建設を成し遂げたことで知られ、現地の人々にも尊敬されてき

た人物である。彼については日本人の間で一般的にはあまり知られていなかったが、日台間の交流の進展や雑誌、映画(KANO)などを通じて日本での再評価がすすみ、今年2021年5月8日にダム着工100年を祝う式典が同地の八田興一記念公園で行われ、蔡英文総統、頼清徳副総統、蘇貞昌行政院長らも出席し、安倍晋三前首相もビデオメッセージを寄せている(「日本人技師、八田興一たたえ 台湾がダム着工100年式典 蔡総統らトップ3が出席」『産経新聞』2021年5月8日記事)。



台南市嘉南・烏山頭ダム脇の記念公園にある八田興一銅像

筆者自身の考えとして、八田興一あるいは彼の銅像を「親日の象徴」として紹介することには戸惑いを覚える。台湾人は決して「親日」であるから八田興一をたたえるというわけではない。彼の業績そのものを客観的にみるからこそ彼を高く評価するのであり、そこにロマンチズムや過去への憧憬を一方的に重ねることは、「コロニアリズム」に陥る危険性がある(同様な趣旨は、胎中千鶴2020『植民地台湾を語るということ: 八田興一の「物語」を読み解く』(ブックレット《アジアを学ぼう》、風響社)にありご一読いただきたい)。一方、台湾の脱植民地化は1949年に大陸から移住してきた国民党政権により実行されたもので「代行された脱植民地化」ともいわれる(森田健嗣2017「戦後台湾における脱日本化再考—代行された脱植民地化の視角から—」『アジア・アフリカ言語文化研究』93: 5-24)。上記二つの銅像の対比は、現在の台湾アイデンティティの複数性を考える上で一つのカギになるかもしれない。

以上とりとめもない文ではあるが、今後も台湾での現地経験を活かし、対馬盗難仏像をはじめ文化財返還問題の理解につながることを期待したい。

【釜山発】韓国民主化運動の狭間で

廣瀬 雄一 (元釜山女子大学客員教授)

1987.6.29.釜山 民主化運動の尻尾で

今日も学生デモの後ろをのんびりとくっついて歩く。

公共機関は全て止まっている。辺りは催涙ガスの煙が残っている。フィリピンの独裁者マルコスが自国民には使えないと言ったやつだ。目とのが痛い。デモの先頭から800m後方を歩く。道ではデモの学生が赤色ライトを持って交通整理。通る車には一礼、ドライバーも文句言わずにその指示に従う。女学生がサランラップをちぎって、通行人に配っている。目に張り付けると催涙ガスを防げる。道の真ん中では女学生達が座り込んで道路を剥がしている。投石用の大きな石を作るためだ。壬辰倭乱もこんな風景だったのか。ドラム缶を棒で転がしている奴。弁当やタオル売っている学生もいる。まるで祭りのようだ。遂に学生の前頭が警官隊と衝突。暗闇に催涙弾の速射音が響き火炎瓶の炎の帯がいく条にも伸びる。この光景は日常になった。

銃と老人

今日は民間防衛の日。西面の交差点 警官が守られていた。合図のサイレントが鳴り響く。地下鉄の階段の下に入れと笛で命令。私は無言でこれを無視。二人の若い警官が目の前に来てライフルでガシャと音をたてて威嚇する。思わず3歩後ずさり。白髪の老人が私の前に飛び出て私を両手で庇う。背筋は真っ直ぐ伸びている。二人の若い警官は渋々引き下がった。やはり儒教の国。そして慶尚道は保守の牙城。光州事件の時の鎮圧の兵士も慶尚道の部隊 慶尚道が反旗を翻したら政権は持たないという。私は軍政の終わりを感じた。

バスに乗る

バスに乗っていた。フロントガラスは催涙弾が当たって空いた丸い穴が空いたままだ。乗客は私と20代の女性、いつも学生デモの最後尾にくっついて歩いていたのだが、疲れていたのでバスに乗ることにしたのだ。交差点の300m位前で突然バス運転手さんは私に警告した。「直ちにこのバスから降りなさい」「日本人だからか」と思った。違った。バス運転手さんは静かな声で私に言った。「このバスは車列を組んで交差点に突っ込みます。」交差点は警官が守っている。道路は既に市民と学生が支配していた。公権力の支配が及ぶはもはや交差点だけになった。バスの車列は40台にもなっていた。「いや、一緒に行きます」女性も黙って同意した。このバスは先頭車両から30台位後ろだった。「OK。でも危ないから後ろに下がって」わたしたちは無言でその指示に従った。バスの車列は圧倒的な質量で静かに交差点に向かって動き出した。闇を貫く車列。先頭のバスが交差点に突っ込んだ。交差点は明かりで煌々としていた。先頭のバスの車両が警官に取り押さえられたようだ。運転手さんは私にいった。「降りてくれ」わたしたちは無言でバスを降りた。

民主革命

明日から軍隊が来るという噂が飛んだ。軍隊は上官の命令で発砲する。そこに個人の判断の入る余地はない。短大の時の愛弟子が憲兵隊にいた。実弾が配られたという。後から彼に聞いた話。「もし私がいても撃つのか?」「撃ったと思います。それが軍隊です。」日本で戒厳令とか騒いでいる奴。よく聞いとけよ。青年将校たちは出動命令を拒否。これでアメリカ合衆国が独裁者を見限る。翌日民主化宣言。晴天、空気がうまい。

日韓交流の狭間で

今、実際に韓国政府を支えているのは、民主革命を戦った人達。軍事支配を嫌い古い政治の癒着を嫌う。既存の国際法より愛国の正義を信奉し、日帝のトラウマは彼らが嫌う過去の象徴。古い取り決めより新しい秩序をつくる事を望んでいる。ある意味では日本と真逆の国だ。文化財返還問題も過去の経緯より、これからどうするのか、共に未来を構築するために何が今必要か話し合うべきだ。

図書の紹介 南永昌遺稿集

『奪われた朝鮮文化財、なぜ日本に』

陳 大哲 (国立岐阜大学非常勤講師)

本書は故南永昌氏が「朝鮮新報」紙に2015～2017年に長期連載した寄稿文をベースに、朝鮮大学校朝鮮問題研究センターの金哲秀氏らが編集した遺稿集である。多岐にわたるテーマと充実な内容は読む側にとって魅力あふれるのみならず、植民地期における日朝間の文化財の在り方、文化財から日朝関係を捉えようとする方々にも刺激を提供する。広くは日朝関係、植民地支配、文化財と国家権力と植民政策など、日朝問題に関心のある方々にも一読をお勧めしたい。以下、簡単に内容を紹介する。

I. 「連載にあたって」：植民地時代、朝鮮の貴重な文化財の破壊、略奪、散逸、日本への流出が誰の手によっていかなるプロセスの中で組織的に行われたのかを指摘すると同時に、文化財返還問題は今どこまで進んできたか、はたして解決の糸口はあるのか、どうかなどの問題提起は検討に値する。ここでは小見出しを記して内容の理解を図りたい。

①噴飯ものの作り話 ②陸軍と結託したスパイ ③伝統を蔑視するよう狙う ④「朝鮮史編集会」による歴史偽造

II. 「日本の朝鮮文化財略奪政策」：日清、日露戦争の勝利は朝鮮侵略と統治の政策をより強引に実行でき、文化財の略奪と収奪がいかなるプロセスで行われてきたのを明らかにしている。

①民族意識と自主精神の消滅へ ②国家犯罪認めぬ日本政府 ③略奪品の受け皿作り ④狡猾な論法で解体 ⑤396棟の内40棟のみ残す ⑥「併合」反対闘争を徹底鎮圧 ⑦朝鮮人の「帝国臣民」化 ⑧組織的な文化財の抹殺と収奪 ⑨秘密文書扱い、長く秘匿 ⑩民族反逆者らを「賛同者」に仕立て ⑪主犯の日本人を庇護 ⑫警察や憲兵隊の治安機関が関与 ⑬「楽浪」を建前に、高句麗歴史を否定 ⑭黄金遺物の出現が盗掘に拍車 ⑮有数のコレクター ⑯乏しい盗掘資料と記録

III. 本書で取り上げる文化財：「古書・朝鮮鐘・仏像・楽浪古墳・伽耶遺蹟・百濟遺蹟・新羅遺蹟・陶磁器・石造物・絵画」である。これら朝鮮の文化財が朝鮮半島植民政策の中でいかなるプロセスと政策的実行によって日本へ「略奪」されていたのかを「日本の朝鮮文化財略奪政策」を通して問題提起を行っている。

IV. 植民政策と文化財の略奪に直・間接的にかかわった人物：軽部慈恩・伊藤博文・曾禰荒助・寺内正毅・小倉武之助・大倉喜八郎・曾根嘉一郎・細川護立。日本の政治経済のみならず、近代化とともに日本の国民国家 (nation・state) の形成に計り知れない足跡を残した歴史的偉人や人物を取り上げ、朝鮮の植民地支配と文化財の「略奪」という負の遺産を明らかにしたことも本書の成果といえる。

V. 日本の植民地期に朝鮮半島の文化財の発掘・調査・保存と活用というキーワードから「朝鮮総督府の古跡調査事業」・「東京国立博物館」を取り上げて、日本の最高の知の集団（東京帝国大学など）と朝鮮総督府の協力関係による文化財の略奪や調査過程を明らかにした。

①朝鮮総督府の「古蹟調査事業」②東京国立博物館

VI. 連載を終えて

VII. 解説(康成銀)

VIII. 南永昌氏を偲んで

①追悼・南永昌(高演義)

②類まれない行動力—

文化財返還求め情熱注ぐ(朴日粉)

③民族文化財返還はアイデンティ

ティの回復と一体の運動(西澤 清)

④考古学

と骨董品(五十嵐 彰)

●2020年8月刊、A5判、313頁、頒価2,000円+送料、

申込先⇒朝鮮大学校朝鮮問題研究センター FAX: 042-

346-0405 Email: kucks@korea-u.ac.jp (*出版記念講

演会6月26日14時からオンラインで。問合せ上記へ)



教育現場から

2020 年度授業「韓国朝鮮の文化財」を終えて—東京大学大学院総合文化研究科の例

長澤 裕子（東京大学韓国学研究センター）

2020 年度も引き続き、東京大学教養学部と大学院総合文化研究科は朝鮮半島の文化財をテーマとした授業を開設し、通年で 2 コマの授業を実施した。4 月からの夏学期では「ナショナリズムと文化財」（担当：外村大：総合文化研究科・教授）、10 月からの秋学期では「朝鮮半島の文化財と人文社会学」を私長澤が担当した。いずれも Zoom のリアルタイム授業で実施した。授業時間は学生の負担軽減と移動の時間と人の分散のため、時間割全体が変更になり 105 分から 90 分に短縮された。両学期を通じ、歴史的な文脈と現在的な意味から文化財の位置づけを考える科目として設定された。夏学期は、日本とアジア（朝鮮、台湾）の歴史の中で、そして秋学期は大韓民国（韓国）と他国との二国家関係（日本、フランス、ドイツ）、および韓国の中での文化財の位置づけを考えた。

履修者は 10 名前後と少数だ。過去のゲストや学外から、「履修者が少ない」という指摘もある。私自身も、大学教育のイメージとして、学部教育の大教室の講堂が思い浮かぶ。いつの日か、駒場でも大教室の一般教養で「韓国朝鮮文化財」の授業が開設されたらどんなに良いだろう！しかし現時点での東大の韓国朝鮮文化財の授業は、大講堂の一般教養科目ではなく、学部 3・4 年生が大学院（修士・博士）の授業に参加できる専門科目だ。3 年生は朝鮮を専門とすることが内定とした学生が履修できる専門性の高い授業だ。駒場の教養学部の後期課程の学生は、専門を特化した複数の「ゼミ」を選択できると言ったら分かりやすいだろうか。それならば、15 名でも多いくらいかもしれない。

2018 年度、2019 年度は、ほぼ毎回ゲストスピーカーが事例を紹介する授業として設定したが、「楽勝科目」と考えた大学院生もいたり、総花的に視野を広める導入の科目となった。

2020 年度はいずれの学期もゲストの数を絞り、担当教員が講義を数回行う学問的にも踏み込む内容となった。夏学期は森本和男『文化財の社会史-近現代史と伝統文化の変遷』（彩流社、2010 年）の第 8 章「古社寺保存法の成立と国民国家」、第 13 章「植民地における史跡・古跡保存」、第 14 章「日本の中国侵略と文化財」、および千田剛道「植民地朝鮮の博物館-慶州古蹟保存会陳列館を中心に」（『朝鮮史研究会論文集』35、1997 年）の講読を前半の回で行った。後半ではゲストから柳宗悦や浅川兄弟の活動、近現代の日本と朝鮮半島、台湾

の文化財交流史を学んだ。Zoom の利点を生かし、関西や韓国など遠隔地から、豊富な写真や動画なども含めた充実した講義となった。

10 名程度に履修生が広がると、韓国やアメリカ、スウェーデンからの留学生等も含む多様なバックグラウンドを持つ学生が集まった。いずれも熱心な態度で受講し、討論の内容も深まり、文化財について、清算すべき問題があり、現在も葛藤の原因を作り出していることの問題を改めて学んだ。履修者は日韓だけではなく、ほかの自分の身近な事例（例えばアメリカ人であれば南軍関連の遺跡の扱いなど）と関係させながら考えを深めていた。同時に履修生は、国家や民族を超えた交流・友好を生み出す文化財の活用や保存面での協力、返還の活動にも強い印象を抱いていた。



現地調査（日本民藝館内）の様子

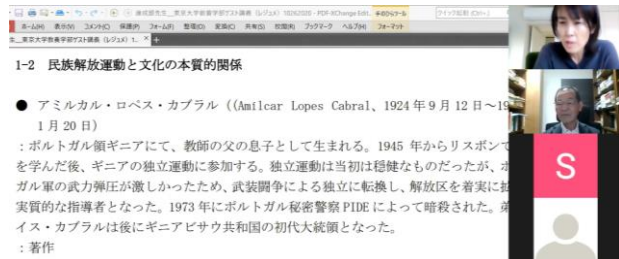


韓国文化財の修復作業

5/19 杉山享司氏の講義スライドより。国外所在文化財財団による日本民藝館での調査修復

秋学期は前半で私自身も講義を複数回担当し、日韓国交正常化と文化財協定、日朝交渉と文化財返還、国際関係と文化財等について解説した。ゲストによる事例紹介は、寄贈・返還・永久貸借の成功例三件と、交渉が中断している朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の例に絞った。寄贈等の三件は 1) 東大およびソウル大・フランスの国立機関、2) ドイツおよび韓国の民間機関、3) 韓国国立中央博物館と奎章閣についてで、各ケースは双方向からゲストからの説明を聞いた。事例学習の間の回で私からも解説やゲストの授業へのコメントを追加し、履修生との討論では、文化財が生まれた時代的な歴史・文化的な背景、文化財の社会的・学問的な価値とその変化を考えた。日本、韓国、北朝鮮、ドイツ、フランス、そして韓国の複数の機関から文化財を見つめた。時代設定は高麗、朝鮮王朝から現在までと複数の時代を全体を通して学んだ。結果、国や地域、国内機関間や政府や民間、市民団体の立ち位置の

違いといった、複眼的な視点からそれぞれの主張が理解できた。歴史や美術史の人文学、そして政治学、法律といった社会学の側面から学ぶ中、履修者の間では、「返還」の成功例は、立場の違いの中でも、文化財が持つ現代的な価値と将来の理想像が一致した結果という共通認識が生まれた。



10/26 康成銀氏の授業。2002年「日朝平壤宣言」の課題、南北協力と日本・文化財の役割等を学習

「満月台南北共同発掘調査」の成功事例などを題材に、南北関係の修復に日本や市民ができる役割についても議論を深めた。ゲストからは「返還」の成功例が抱える課題があることも問題提起があり、より踏み込んだ意見交換ができた。所有側の寄贈や永久貸借という行為が国際関係、そして韓国社会内でも免罪符として機能している。植民統治を背景とする日本搬入の歴史的な経緯、所蔵し続けてきた側の責任の所在も曖昧になり、「返還」された社会が、研究活動としても社会運動としても問題を提起しづらい関係性が構築される。個々の事例が持つ固有の課題というより、返還や寄贈、永久貸借そのものが抱える構造的な問題だ。したがって、所有し続けてきた側が関係資料をきちんと管理し続け、植民統治時代の搬出の経緯と所有の歴史を研究し、その結果を広く開示する必要がある。

秋学期は内容を朝鮮半島の文化財に特化した分、全科目を英語で学ぶコース (Programs in English at Komaba : PEAK) の韓国人留学生、学芸員志望者、朝鮮の建築学専攻者など、朝鮮半島の文化財を学ぶ基盤がある学生がそろった。回を重ねるにつれ、履修生からは歴史教育の客観性、留学生活や朝鮮研究の立ち位置やアイデンティティなど、哲学的な質問も飛び出した。私自身、次世代の朝鮮文化の理解者が育つ瞬間に立ち会っている実感を強く持ち、ゲストと学生、RA の存在がいつも以上に身にしみたありがたい学期となった。

2021年3月13日(土)、東京大学韓国学研究中心はZoom会議「文化財総括会議」を開催した。授業「朝鮮半島の文化財」は2018年10月21日(日)に駒場キャンパスで実施した国際シンポジウム「日韓共同宣言20周年 文化財でつなぐ日韓の未来」の翌日から実施し、現在4年めに入った。東京大学の場合、学部生は第三外国語が必修で、私も担当した授業「専門韓国朝鮮語」では学部学生がハングルの学術論文を読みこなし、先行研究や研究史を理解した上で各自の卒論テーマを深める必要がある。大学院入試も他校にはない韓国朝鮮語が受験科目だ。こうした厳しい条件が、韓国朝鮮を専門とする学生のバイそのものが小さい要因の一つだ。そもそも韓国朝鮮を専攻する学生が少ない中、文化財の授業が毎年似たような内容では、専攻する学生が続けて履修する魅力もない。毎年、教員もゲストも授業内容を進化・深化し続けてこそ、専攻学生も続けて履修し、韓国朝鮮の文化財に対する理解を深めていけるに違いない。

※本稿の夏学期の記述については、担当教員の外村大先生と大橋利光さん(大学院総合文化研究科博士課程)の原稿を筆者が編集した。



2021/3/13「文化財総括会議」の最後の集合写真。2018年から実施した3年間の文化財授業のゲストが集い、履修生も加わり、講義の紹介や学生の感想、授業の意義や今後の課題を学内外の専門家と議論。予定より時間が大幅に長引き、直前に退室された李泰鎮氏、木宮正史氏、Theophil Gaus氏、吉澤文寿氏も参加

【朝鮮半島由来の文化財を考えるワークショップご案内】

2016年から大阪・京都・奈良・東京で開催してきました標記ワークショップ、昨年は新型コロナのため開催を見送りました。今年は11月下旬頃に九州での開催を予定し、準備中です。問合せ先⇒ワークショップ事務局 ☎080-5079-5461 workshop0521@yahoo.co.jp

ヨーロッパの文化財返還の動き 2020/2021 (まとめ=編集部)

- 2020. 10. 7. オランダ専門家委員会が植民地時代に入手した文化財の無条件返還を政府に勧告
- 11. 4. フランス上院がベナンとセネガルに文化財を返還する法案を可決(下院は10. 6. 可決)
- 2021. 1. 29. オランダ教育文化科学省は返還すべき文化財を検証・選定する独立評価委員会を設置
- 3. 23. ドイツ外務省がベニン青銅器の返還についてナイジェリアと交渉開始
- 3. 25. イギリスのアパディーン大学がベニン青銅器のナイジェリア返還を声明(同大HPより⇒)
- 4. 29. ドイツ文化メディア庁が「早ければ来年ベニン青銅器のナイジェリアに返還」と発表



2010⇒2020 韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議の歩み・主な活動

(*印は内外の動き)

- 2010年6月12日 「連絡会議」発足、公開シンポジウム「韓国・朝鮮文化財返還問題を考える」開催
- 国際ワークショップ」(大阪・京都)に参加
- * 7月21日 利川五重石塔返還求める市民10万人署名を趙炳敦利川市長らが大倉集古館に提出。その後も頻繁に来日・交渉・交流
- 2017年6月4日 第8回総会・公開勉強会
- 6月17・18日 第2回「朝鮮半島由来の文化財を考える関西国際ワークショップ」(京都・滋賀)に参加
- * 8月10日 菅首相談話発表、「朝鮮王室儀軌」引渡しを発表。連絡会議も歓迎声明発表
- 9月15日 韓日文化財交流学術講演会(晋州)に参加
- 8月27日 韓国・利川市「五重石塔返還を求める国際シンポジウム」に世話人らが参加
- *11月28日 マクロン仏大統領がアフリカへの文化財返還を言明
- 9月1日～11月14日 高麗博物館で「失われた朝鮮文化遺産」企画展(後援)。
- 2018年1月8日 金銅観音菩薩像の早期返還要望書を大田高等法院に送付
- *11月14日 日韓の外相が「日韓図書協定」に調印
- 6月3日 第9回総会・荒井信一先生追悼シンポジウム
- 11月20日 「文化財返還問題・日韓共同シンポジウム開催(東京)
- 6月16・17日 第3回「朝鮮半島由来の文化財を考える関西国際ワークショップ」(奈良)
- 2011年* 3月30日 米エール大学がマチュピチュ遺跡発掘品をペルーに返還
- 10月18日 対馬仏像盗難6周年コメント発表
- * 4月14日 仏が外奎章閣図書を韓国に貸与形式で引渡し開始(～5月末に296冊)
- 11月24日 釜山ワークショップ
- 4月23日 連絡会議第2回総会
- 2019年4月30日～5月7日 平壤・開城を世話人ら訪問、朝鮮側関係者と交流
- 4月27日 衆院外務委で「日韓図書協定」批准を審議、荒井信一氏ら参考人意見陳述後、承認
- 6月15日 第10回総会・公開シンポジウム
- 5月27日 参院外交防衛委、本会議でも「日韓図書協定」批准承認。記者会見し、提言発表
- 6月16日 東京ワークショップ(東京文化会館・国立東京博物館)
- 6月25日 公開シンポジウム「『日韓図書協定』後の韓国・朝鮮文化財返還問題を考える」開催
- 10月11～14日 世話人ら対馬訪問
- *10月19日 訪韓した野田首相が李明博大統領に「朝鮮王室儀軌」など5冊を手渡す
- 12月7日 連絡会議・合評会
- *12月6日 宮内庁書陵部所蔵の「朝鮮王室儀軌」など1200冊が韓国に到着
- 2020年6月20日 第11回総会(Zoom)
- 12月17～19日 「晋州・蓮池寺鐘返還を求める日韓交流シンポジウム」(晋州市)に参加
- * 新型コロナのため2020年6月以降、会合はZoom開催に
- 2012年 1月20日 『日帝期文化財被害資料』日本語版発行
- 4月8日 『儀軌』出版記念講演会
- 5月1日 「年報」1号発行
- 5月13日 第3回総会・公開勉強会
- 10月6日 『コロナリズムと文化財』出版記念講演会
- *10月8日 対馬で朝鮮半島由来の仏像2点と大蔵経盗難事件(⇒2013年1月に韓国人窃盗団5人逮捕、仏像2体は回収)
- 2013年4月25日 「対馬・仏像盗難問題に関する見解」発表
- 5月12・13日 利川・ソウル訪問交流(世話人4人)
- 6月22日 第4回総会・報告会
- 11月3日 日韓文化庁長官・文化財庁長に提言
- 2014年* 4月25日 訪韓したオバマ米大統領が大韓帝国国璽など9点を返還
- 6月14日 第5回総会・記念講演会
- 10月29日 「文化財探し韓民族ネットワーク」創立大会参加(ソウル)
- 12月18日 荒井信一先生出版記念講演会(ソウル・故宮博物館)
- 2015年6月20日 第6回総会・講演会
- 12月19日 『日帝期文化財被害資料』日本語版出版記念ワークショップ
- 2016年5月14日 第7回総会・講演会
- 6月4・5日 第1回「朝鮮半島由来の文化財を考える関西

【2010～2020 会員らの出版物(著書・訳書・編書)】

- 黄壽永編/李洋秀・李素玲訳『日帝文化財被害資料』日本語版(韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議、2012)
 - 慧門著/李素玲訳『儀軌』(東国大学校出版部、2012)
 - 荒井信一『コロナリズムと文化財』(岩波新書 1376、2012)
 - 姜健栄『李朝陶磁と陶工たち』(朱鳥社、2012)
 - 菅野朋子『韓国窃盗ビジネスを追い』(新潮社、2013)
 - 慧門著/李一満訳『民族文化財を探し求めて』(影書房、2014)
 - 荒井信一/李泰鎮・金ウンシュ訳『略奪文化財は誰のものか』(『コロナリズムと文化財』韓国語版、太学社、2014)
 - 黄壽永編/李洋秀・李素玲訳『韓国の失われた文化財―増補・日帝文化財被害資料』(三一書房、2015)
 - 五十嵐彰『文化財返還問題を考える』(岩波ブックレット No. 1011、2019)
 - 南永昌氏遺稿集『奪われた朝鮮文化財、なぜ日本に』(朝鮮大学校朝鮮問題研究センター編集・発行、2020)
- 【前号訂正】年報 No. 9-7 頁の戸塚悦朗氏発言要約中「批准書に皇帝の署名も」⇒「批准も」に、お詫びして訂正します。

「韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議年報」10号目次

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| 日韓・日朝の歴史的葛藤から世界史的解決へ | 有光 健 1 |
| 「返す」ということ | 五十嵐彰 2 |
| 利川五重石塔返還収運動13年間の報告 | 李相九 5 |
| 「観月堂」の調査・研究 | 佐藤孝雄 6 |
| 「『朝鮮半島由来文化財』に関する日本国内の認識研究」を基にした考察 | 大澤文護 7 |
| 朝鮮「労働新聞」連載記事について | 金哲秀 10 |
| 台湾から考える、脱植民地化の虚像と実像 | 俵寛司 11 |
| 韓国民主化運動の狭間で | 廣瀬雄一 12 |
| 【紹介】『奪われた朝鮮文化財、なぜ日本に』 | 陳大哲 13 |
| 20年度「朝鮮半島の文化財」の授業を終えて | 長澤裕子 14 |
| 欧州の文化財返還の動き/連絡会議10年の歩み/ほか | 16 |